

●第17回多摩市自治推進委員会

平成20年5月21日18:30~21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者： 檜垣正巳委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員
笹島正一委員 白鳥光洋委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

・市民参画白書について

今後の予定

・第18回6月19日(木) 18:30~

委員 本日は、スポーツ及び障害福祉の市民参画、市民協働の実態について調査するため、スポーツ振興担当課長と障害福祉課長に出席してもらった。

スポーツ 今年4月の多摩市の組織改正で文化・スポーツ部門は、教育委員会から市長部局に所属が変わった。これからは、まちづくりの視点からスポーツを捉えていく。教育委員会に所属していた今までは、社会教育の面が強かった。

委員 スポーツ団体との接触する市の部署は。

スポーツ スポーツ振興担当で担当している。

委員 スポーツ部門は、市民参画協働がしやすい部署だと思うが、行政側としてどんな意義を感じているのか。直したいこと、メリット、デメリットはないか？

スポーツ 生涯学習という面がスポーツにはあるので、市民協働はやりやすいと感じた。これからも協働を進めていきたい。そもそも市民と一緒にやらないと事業がなりたない部署である。デメリットや協働を進めていく上での難しさは、今は感じない。しかし、現在、市内に企業とスポーツ事業で連携するための話し合いをしているところで、これからの話の進めぐあいでは難しさがわかるかもしれない。多摩市は、サッカーJリーグの東京ヴェルディのホームタウンに含まれており、ヴェルディの株を持っている。また、ヴェルディのコーチが市内の小学校に指導に来てくれる。自分が視察したときは、小学生が楽しそうにしていた。それは多摩市がホームタウンであるからこそその楽しみで、多摩市に住んでよかったといわれる事業だと思う。そういう事業を増やしたい。

委員 行政側として市民参画協働で気をつけていることは。

スポーツ 民間の企業との連携をしていくことになると民間は利潤追求が目的の面もあり、その点については線引きを守っていかなければと思っている。

委員 行政のスポーツ事業に対する姿勢は、スポーツをする場所だけ提供するものか、それとも積極的に活動を推進するものか。

スポーツ 場を提供するだけでなく、活動の機会も提供していく。健康づくり、コミュニティづくり等をスポーツを通じてできればと考えている。現在の事業はそういったことを意識している。現在、スポーツをやっていない方にもスポーツへの関心を持ってもらうことも民間との連携のひとつの狙いである。

委員 スポーツに対する市民のニーズは何なのか。時代がかわってきた。スポーツ団体連盟の方の話聞くだけでなく、一般市民の意見を聞いてニーズを把握することが重要。

スポーツ 今は一般市民に対して直接の調査は実施していない。ただ、総合体育館や温水プールには

沢山の市民が来る。そこからニーズを吸い上げることができる。スポーツ団体連盟は 32 団体で構成されており、会員数は 2 万人規模だが、そこから要求要望をもらっている。個々の施設については、市民の声メール等で意見をもらっている。

委員 障害者の就労支援事業について。企業で障害者を 3%雇用する義務は、市内の事業はどれくらい満たしているのか。

障害福祉 障害者雇用促進法が改正されて、雇用のための環境が整備されてきているが、市内企業の何パーセントが義務を満たしているかの直接のデータは持っていない。府中のハローワークは持っている。市が把握している中では例えば、京王電鉄などは特例子会社をもっている。t g s でも障がい者を雇用している。他の企業でも就労に取り組んでいる状況もある。

委員 役所として 1 回もデータをとってないのか。

障害福祉 持っていない。今後は障がい者の就労支援が柱になるので、ハローワークと連携を深めながら、データーを教えてもらいたいと考えている。

委員 平成 18 年度の N P O ・市民団体等協働連携事例集をみるとほとんどの事業が特命随意契約になっている。その事業を請け負う能力のある団体が一つしかないからか。

障害福祉 そのとおり。事業を始めたときには 1 団体しかなかった。身体・知的・精神障害者（児）の障害別により、サービスの仕方が違う。しかし、障害者自立支援法の施行により、新しい事業者の参加が増えている。今後は協働の受託者の範囲を広げていきたい。

委員 受託者との話し合いはどの程度されているか。

障害福祉 年に 1、2 回、受託者と予算の積算時、契約終了時に改善点、市民に対する手厚い支援などについて話し合いをしている。

委員 社会福祉協議会に対して委託したり、補助金を出したりしているか。

障害福祉 どちらもしている。

委員 就労支援等について多摩市障害者福祉協会とどの程度、話し合いをしているのか。

障害福祉 多摩市障害者福祉協会とは、数ヶ月に 1 回話し合いをしている。また、第 4 水曜日に市に来てもらい、就労相談会を開いている。一般就労に結びつく件数は多くないがゼロではない。委託をしてそのままというのではない。

委員 多摩市障害者福祉協会はいろいろな市民の福祉団体が集まったものか。特命随意契約している事業があるか。

障害福祉 市内で行っている事業団体が 1 つしかないから特命ということになった。

委員 温水プールの指定管理者制度の導入は協働か。

スポーツ 民間企業が指定管理者のため協働には該当しないことになっている。指定管理者制度導入前は、市の直営で運営し、トレーニングルーム等については国士舘大学に委託をしており、それは市民協働という形態だった。

委員 市民協働でやってきたものを相手方がかわることによって、協働指定委託事業から外すことに抵抗はないのか。

事務局 指定管理者が市民団体で、協働指定事業に復活させた例が、コミセン。協働指定事業は市民団体に限っていたが、大学連携も対象にするということを平成 20 年度に実施した。

委員 相手方によって協働事業であったりなかったりする。それは良いのか。そのメリットは何か。

事務局 営利企業ではない地域の団体と協働指定事業という形で支援するというメリットがある。

委員 協働は多摩市から受託団体に働きかけたのか教えて欲しい。また、協働の評価について、

市と受託団体でずれているところを教えて欲しい。

スポーツ 温水プールのトレーニングルーム等の委託については、市ではなく大学側からの働きかけで行った。協働の評価については、違いがどうしてもわからない。受託者とよく連絡をとりあっているのだが。

委員 トレーニングルーム等の協働をなぜやめたのか。

スポーツ 指定管理者制度を導入する温水プールとトレーニングルームを一体としてとり扱っているため。総合体育館のトレーニングルームは国土舘大学が現在も受託している。

委員 大学のどんな人たちがかかわっているのか。

スポーツ 准教授以下の方々が健康相談、スポーツ相談業務をやっているが、教授や他の大学のドクターもかかわることがある。大学の地域貢献の意識が高まっているのを日頃感じる。

委員 スポーツを生涯学習の中で捉えるとどう評価するのか。市民がどの程度充足感を持っているのか。そういうのはどう感じるのか。

スポーツ コミュニティや健康推進がテーマだが、評価の仕方は定まっていない。試行錯誤の最中。意識はある。

委員 運動公園での利用人数が増えているなどは評価の対象になるのでは。そういうことが市民の健康につながる。そういう数字としてでるものが評価指標になる。

委員 市民から協働のアプローチはあるか。また、行政側で新規でやりたい協働事業はあるか。

スポーツ 協働に該当するかはわからないが、市内のアミューズメント施設と一緒にできることをやろうと話し合いをしている。ヴェルディとは市民感謝デーをやる。

障害福祉 行政だけでは十分にできないサービスもある。そういうのを協働できるかどうかというのがある。一緒に行政とやりたいという団体もある。また、障害がある方の特性を広く市民の方に知ってもらうことも市の障害福祉の充実には肝要。そういうものが協働指定になるかも。

委員 これまで縦割りで行政側がサービスを提供してきた。現在、NPOが活動しているのは目立つが、一般住民はどの程度活動しているのか。一般住民はどう活動していいかわからないようだが、行政は住民をどう見ているのか。まだまだ行政が主導権を握っている。

障害福祉 私見だが、これからの福祉のベースは地域福祉の向上、これらは国も認めている。今の話については、障害福祉は行政より民間の団体が活動して実績を作り上げてきたものも多い。今後をどう考えていくかだが、地域の人ができる範囲においてサービスの提供側を担うことで行政負担が減り、また、コミュニティが生まれる。行政が全てをやっているとコストが膨大となる。災害時や日頃の買い物でも近所の人との関わりが重要。地域の皆さんの力を借りながら、より専門的なことは事業者にと考えている。

委員 どう分担、連携し合うか。サービス利用者も関わっても良いが、実現しない。行政は機が熟すのを待っているのか。一般住民をどう巻き込むか考えるべき。

障害福祉 障害者自立支援法では、地域自立支援協議会をつくり、その中で地域団体などの意見を集約して、地域のサービスを充実することが望ましいとしている。

委員 行政がやる部分と民間がやるのと、境界がはっきりしないものを補助金で整理することはできないのか。

スポーツ 市民体育大会や市民マラソンなど市の責務に基づくようなものは委託している。

委員 市民マラソンなどは補助金で実行委員会にやってもらっても構わないと思うが。

事務局 市民マラソンはもともと体育協会に補助金でやってもらっていた。しかし補助金業務の整理の中で、本事業は市事業であるとのことか、委託事業となった。

委員 委託していた事業を補助金で行った例はあるか。委託と補助金の堺が、市が責任を持ってやるという線引きだけでは、業務が増える。

事務局 市の事業だったものを民間化し、最初の何年かは補助を出すということを今考えている。これは市として追求しなければならないことと思う。

委員 業務委託は窮屈だと思う。体育協会は専門家だけが会員なのか。

スポーツ どんな団体でも初心者講習等を実施しており、底辺拡大をしている。

委員 市民大会は市の事業か。

スポーツ 補助金整理の中で、今は市の事業として委託でやっている。

委員 障害をもつ子ども達の運動会が4、5年前にあった。民生委員がお手伝いしていたが今はない。地域とともに生きていくという意識を根ざすためにも市民や地域の人に知ってもらうことは大事。住民の力にもなるし、災害弱者を助けるところまで発展していく第一歩だと思う。

障害福祉 障がい者のスポーツ大会として児童や生徒が参加しているのは、障がい者ふれあいスポーツ大会として、まだ続けている。

委員 専門家との協働について聞きたい。

障害福祉 ひまわり教室では自閉症の就学前の子を預かっているが、島田療育センターに専門職の派遣を委託している。

委員 そうするのは協働指定委託事業にはならないと思うが、指定になるなら、職員の意識は変わるのか。

障害福祉 協働指定は関係ないと思う。事業の中身、質の向上が問題だ。

スポーツ スポーツでも協働の指定のないもので、地域住民の力を借りることもある。

委員 そうすると協働事業を指定する意味はあるのか。

委員 委託の相手先で指定するしないとするのではなく、もっと指定の基準をシンプルにする必要がある。

事務局 これからはもっと目に見える制度にしようというのはわかる。市の事業だったが、民間でやっているのだから、市がやる必要がないなどということが、地域の中ででてくる。地域での団体の力量によってかわる。ある一定の熟度にかかるといつまでも変わらない。

委員 団体から協働事業にして欲しいとか、協働事業として助成金が欲しいと言うことはあるか。

スポーツ まったくない。そもそも、協働指定委託事業を知らないから。

委員 市と一緒にやりたいから補助金をというものは。

スポーツ このような事業を実施して欲しいとの要望はある。

委員 福祉の場合、市の役割が狭まっていく中で、地域の役割が重要になってくる。スポーツと福祉とを一緒に考えないと組織ばかりができることになる。

委員 多摩市施設でスポーツをやる若い人がいない。若い人は民間のジムに行く。本当に市民のニーズを汲んでいるのか。市外から人が来るような多摩オリジナルを出して欲しい。

スポーツ 多摩市のスポーツ施設はこれまで、コミュニティ施策の一環で整備しており、近隣市より恵まれている。色々な見方があるがスポーツの裾野は広い。

委員 結果としてはそうだが、もっと市民の参加を見込めるのでは。一番来て欲しいのは小学生中学生だと思う。そして、保護者も来てくれると良い。

委員 協働事業をやりたいより、やって欲しいという方が多い。

スポーツ サッカー協会等と話をしたが、グラウンドを人工芝にして欲しいという要望がある。管理の

問題があるが、将来的には体協を指定管理者として施設の管理をしてもらいたいと思う。

委員 市民参画、市民協働を増やそうということはあるか。

スポーツ そういうのが増えると協働事例集に掲載など事務が増えるので正直大変だ。

委員 職員は良く勉強しているがさらに勉強し、市民をうまく導いて地域の力をつけて欲しい。

スポーツ 行政側の企画や提案力を上げなければと思う。

委員 民間の力を取り入れる具体的な案はあるか。

スポーツ 生涯学習系の業務は机に座って事務作業をするのではなく、現場にどんどん出て行き市民のニーズを把握することである。職員が今よりもっと勉強して提案力の向上を図りたい。

委員 行政がお金を出さないで協働する方法はあるか。

スポーツ ボランティア指導者による小学生を対象としたゴルフ教室がある。

委員 共催事業についてだが、協働事例集を見ても障害福祉の事例がないが、やりにくいのか。

障害福祉 共催しましょうというのはいらない。それぞれの障害別の団体が単独で活動している。共催するとすれば相当数になる。共催事業では、それ相応の費用と人が必要になる。今年の3月に発達障害を考える会が企業と共催で発表会をしたが、できれば市と共催したいという話があった。障害福祉課の業務のほとんどは、毎日の窓口で時間の大部分が費やされるが、大事なのは地域の健常者に障害を持った場合のことを理解してもらうことだと思う。地域の理解と協力がなく、市民の要求のすべてを行政で対応すると税金が幾らあっても足りない。さらに障害福祉事業は行政の縦割りではなく横断的な取り組みが必要だ。例えば物を食べるには歯が丈夫でなければならぬ。食べ物に噛めなければ胃腸が悪くなる。また、肥満や糖尿病も多く、放っておくと酷くなる。障害は先天的なものだけでなく後天的なものもある。このような場合、健康推進課と連携して事業を推進していくことが必要だと考える。

委員 障害福祉団体に活動している障がい者の保護者はいるか。

障害福祉 いる。障がい者のための作業所の運営をしている人もいる。

委員 団体数は増えているのか。

障害福祉 横ばいと思われる。

委員 障害福祉課の業務について聞きたい。窓口対応に時間がかかるのか。また、窓口と現場は分かれているのか。

障害福祉 障害福祉制度の内容はここ数年で大きく変わってきている。そのため、新たな事務も発生しており、その対応で手一杯だ。

事務局 多摩市職員全体では人を減らしているが、福祉部門は増やしている。しかし、福祉に関する制度がころころ変わるので追いつかない。

委員 現場に出たいが時間がないということか。

障害福祉 そのとおり。事務作業に加え、窓口対応。とても手が回らない。

委員 職員の数が減る中で市民の要求が高まっていることから大変だ。

事務局 正職員は減ったが、非常勤一般職員や再雇用を増やしているし、市役所内の業務量、行政サービス提供に要するため人的シフトを変えており単に人員削減をしている訳ではない。

委員 多摩市民は、個人的にはボランティアの精神はあるが、実際の行動には移っていない。行政はそのことについてどう思うか。近隣市民と比べて多摩市民は頭でっかちで、行政は苦労しているのでは。

障害福祉 例えば、ごみの有料化導入時における説明会の回数でみると近隣市は少ない。逆に多摩市は極端に多く実際フル活動している。多摩市は高学歴の人材の宝庫と言われているが地域で

汗をかく活動している人は少ないと感じている。多くの市民方が日本全国から来ていて、多摩市を故郷と思う意識が薄いのかもしれない。また、今、自分が欲しいサービスについて、何でも行政に言って来る人が多い。前に住んでいた市ではこうだったと言ったりもいる。市と一緒にやりますかと言ってもやってくれる人は少ない。団塊の人が一人でも二人でも地域に出てくるようにしなければと思う。

委員 多摩市の行政サービスが良すぎるのが原因だと思う。スポーツも障害福祉部門も行政と協働する市民はごく限られている。それをどう広げるか。

事務局 協働事業の多くは行政の方から言い出したもの。市民の方から協働を提案できるようになるにはこれから。三鷹市は上手くやっている。協働をやって良かったという感覚をどう作るかが大事だ。

委員 事務処理に時間がかかるのが問題。委託事業は1回やったら、5年に1回評価するとすれば良いのでは。毎年評価をやるのはどうか。

委員 法改正により、長期契約が可能になったのでは。

事務局 自治法が改正されて理論上可能になったが、情報システムの保守など、委託先の代替がないなど、事由が限定されているのを想定されているのだと思う。

委員 3年契約にすることで、中長期的な事業展開ができる。1年ごとの契約では翌年度受託できるかわからないので、中長期のことは考えられない。長期契約ができれば考え方が変わる。

事務局 行政がどう判断するかの問題でもある。現在、市全体で仕事のやり方を見直している。事務の総量をどう減らすかという中で長期契約をやるのも選択肢になる。

委員 受託団体からそういう提案はないか。

障害福祉 ある。職員の雇用もあるし、複数年の保障がないと良い人を確保するのは難しい。障害福祉では特定の団体をお願いするような場合は、そういうことをしていくのも一つの手と考えている。

委員 議会から意見はあるか。

事務局 計画をつくれれば、事業を実施のたびに評価を求められる。毎年評価しないということにするなら、そのための明確な説明が必要。

委員 評価は毎年必要か。

事務局 長期でやるならスタートをはっきりさせろということになるかもしれない。

委員 ケースによると思うが。何でもかんでもというのは。コミセンは3年ごとの更新だというのが評価は毎年か。

事務局 評価は毎年実施している。

委員 単年度契約といいながらほとんど長期契約のような安定しているのがある。

委員 協働事例集の評価について委託者と受託者でお互いに振り返るといのはあるか。それをしないと次につながらないと思うが。

スポーツ していない。来年どうするかということ予算の見積のときに話し合いはする。

障害福祉 していない。報告書ができたときは次の年度がすでに始まっている。

委員 第三者的なものをおくなどして評価のシステムを見直すことが必要だ。

委員 次回はそれぞれ自分で分担するところの心積もりをメモにして欲しい。それぞれの中身をどうするのかの議論をしたい。次回の日程は6月19日とする。